

H20. 12. 17 原案可決

議案第147号 工事請負契約の締結案に対する附帯決議

県は、今後の入札執行に当たっては、次の事項について特段の配慮をすべきである。

- 1 入札執行に疑義が生じないよう、実施要領の見直しを行うこと。
- 2 条件付き一般競争入札の参加条件の設定に当たっては、県内業者の受注機会の確保に一層努めること。

以上、決議する。

平成20年12月17日

和歌山県議会